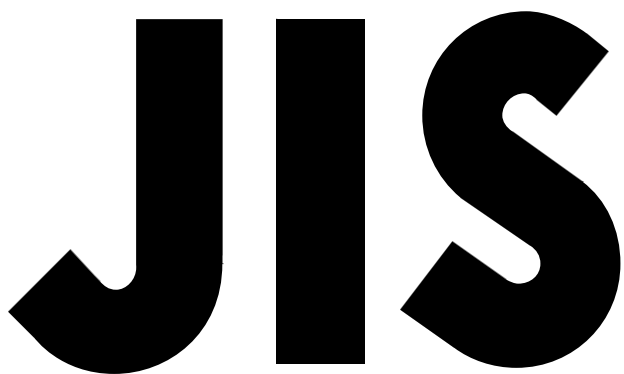




建材製品中のアスベスト含有率測定方法－
第 1 部：市販バルク材からの試料採取
及び定性的判定方法

JIS A 1481-1：2016
(ISO 22262-1：2012)

平成 28 年 3 月 22 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊 藤 弘	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
(委員)	内 山 和 哉	一般社団法人住宅生産団体連合会（積水ハウス株式会社）
	嘉 藤 鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	加 藤 信 介	東京大学
	鎌 田 崇 義	東京農工大学
	橘 高 義 典	首都大学東京
	黒 木 勝 一	一般財団法人建材試験センター
	棚 野 博 之	国立研究開発法人建築研究所
	谷 口 元	一般社団法人日本建設業連合会（株式会社竹中工務店）
	西 野 加奈子	一般社団法人建築・住宅国際機構
	服 部 幸 夫	断熱・保温規格協議会
	藤 田 聡	東京電機大学
	藤 野 珠 枝	主婦連合会（藤野アトリエ一級建築士事務所）
	古 江 郁 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	堀 直 志	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	本 橋 健 司	一般社団法人日本建築学会（芝浦工業大学）

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 26.3.28 改正：平成 28.3.22

官 報 公 示：平成 28.3.22

原案作成協力者：公益社団法人日本作業環境測定協会

（〒130-0026 東京都墨田区両国 4-38-3 第 8 高島ビル TEL 03-5625-4280）

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

審議専門委員会：建築技術専門委員会（委員長 伊藤 弘）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 用語及び定義	2
3 記号及び略称	8
4 原則	8
4.1 一般	8
4.2 物質の同定	9
4.3 試料のタイプ	9
4.4 範囲	9
4.5 検出限界	9
4.6 アスベストの検出における PLM の限界	9
5 試料採取	10
5.1 要件	10
5.2 手順	11
6 試料の調製	14
6.1 全般	14
6.2 灰化による有機材の除去	14
6.3 酸処理による可溶性成分の除去	14
6.4 沈殿性及び浮揚性	15
6.5 質量測定による低減手順の組合せ	15
7 PLM による分析	15
7.1 要件	15
7.2 PLM による定性分析	19
8 SEM による分析	31
8.1 全般	31
8.2 要件	31
8.3 校正	31
8.4 試料の調製	31
8.5 SEM による定性分析	32
9 透過電子顕微鏡による分析	33
9.1 一般	33
9.2 要件	33
9.3 校正	34
9.4 試料の調製	35
9.5 TEM による定性分析	35

	ページ
10 試験報告書	36
附属書 A (規定) 市販のアスベスト含有材の種類	38
附属書 B (規定) 干渉色チャート	42
附属書 C (規定) 分散染色チャート	43
附属書 D (規定) PLM 及び分散染色による市販材中のアスベストの同定	45
附属書 E (規定) SEM による市販材中のアスベストの同定	54
附属書 F (規定) TEM による市販材中のアスベストの同定	60
附属書 G (参考) 試料採取記録の例	69
附属書 H (参考) 分析報告書の例	70
参考文献	71
解 説	73

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS A 1481-1:2014** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS A 1481 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS A 1481-1 第1部：市販バルク材からの試料採取及び定性的判定方法

JIS A 1481-2 第2部：試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法

JIS A 1481-3 第3部：アスベスト含有率の X 線回折定量分析方法

JIS A 1481-4 第4部：質量法及び顕微鏡法によるアスベストの定量分析方法

白 紙

建材製品中のアスベスト含有率測定方法— 第 1 部：市販バルク材からの試料採取及び 定性的判定方法

Air quality—Bulk materials—Part 1: Sampling and qualitative determination
of asbestos in commercial bulk materials

序文

この規格は、2012 年に第 1 版として発行された **ISO 22262-1** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、市販のバルク材の試料採取方法及び市販のバルク材中のアスベスト同定方法について規定する。この規格は、適切な試料の前処理手順を規定し、偏光顕微鏡及び分散染色によるアスベストの同定手順について規定する。

また、アスベスト繊維をアスファルト、セメント及びプラスチック製品のようなマトリックス材から分離するための簡便法を規定する。アスベストの同定には、走査電子顕微鏡（SEM）又は透過電子顕微鏡（TEM）とエネルギー分散 X 線分析（EDXA）とを用いて行うこともできる。共通の分析上の問題、分析の際に遭遇する障害及び他のタイプの繊維に関する情報も提供する。

この規格は、特殊なタイプのアスベスト含有製品及び市販の鉱物に含まれるアスベストの定性的同定に適用可能である。この規格は、同定のためにアスベスト繊維をマトリックス材から容易に分離できるような耐火材、断熱材及びその他の製品又は鉱物類の分析に適用可能である。

注記 1 市販のバルク材とは、この規格が適用可能な対象物を指し、**4.3** に規定している。

注記 2 この規格は、偏光顕微鏡法及び明記されたその他の分析手順（参考文献[16]～[19]）に習熟した顕微鏡を使用する技術者向けに作成されている。そのため、基礎的な分析技法の指示書として提供することは意図していない。

注記 3 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 22262-1:2012, Air quality—Bulk materials—Part 1: Sampling and qualitative determination of asbestos in commercial bulk materials (IDT)

なお、対応の程度を表す記号“IDT”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“一致している”ことを示す。